始良市公告第３６号

公　　告

下記森林について、森林経営管理法第４条第１項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第７条第１項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和２年１０月９日

始良市長　　湯元　敏浩

記

１　経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地　目	面積（ha）	経営管理権の存続期間	備　考
集Ｒ２－13	始良市蒲生町米丸７０６	８４林班 オ９	山　林	０．０７０１	４年６ヶ月 (2024.3.31)	
	計			０．０７０１		

２　縦覧場所　　始良市林務水産課

始良市のホームページ（http://www.city.aira.lg.jp/）

３　本公告により、始良市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上

始良市公告第３６号

公　　告

下記森林について、森林経営管理法第４条第１項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第７条第１項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和２年１０月９日

始良市長　　湯元　敏浩

記

１　経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地　目	面積（ha）	経営管理権の存続期間	備　考
集Ｒ２－14	始良市蒲生町米丸 １２９９	８４林班 エ５	山　林	０．０６４０	４年６ヶ月 (2024.3.31)	
	〃 １３００－１	８４林班 エ６	〃	０．０１０４	〃 〃	
	〃 １３０５	８４林班 エ１０	〃	０．０４３９	〃 〃	
	〃 １３２０	８４林班 エ２５	〃	０．０７１７	〃 〃	
	計			０．１９００		

２　縦覧場所　　始良市林務水産課
始良市のホームページ（http://www.city.aira.lg.jp/）

３　本公告により、始良市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上

始良市公告第３６号

公　　告

下記森林について、森林経営管理法第４条第１項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第７条第１項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和２年１０月９日

始良市長　　湯元　敏浩

記

１　経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地　目	面積（ha）	経営管理権の存続期間	備　考
集Ｒ２－15	始良市蒲生町北１６９１	８４林班シ１	山　林	０．０３３０	４年６ヶ月(2024.3.31)	
	〃１７３０	８４林班シ７	〃	０．２０４４	〃〃	
	〃１６８５	８４林班タ６	〃	０．０７５７	〃〃	
	〃１６８７	８４林班タ７	〃	０．０７５１	〃〃	
	計			０．３８８２		

２　縦覧場所　　始良市林務水産課

始良市のホームページ（http://www.city.aira.lg.jp/）

３　本公告により、始良市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上

始良市公告第３６号

公　　告

下記森林について、森林経営管理法第４条第１項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第７条第１項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和２年１０月９日

始良市長　　湯元　敏浩

記

１　経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地　目	面積（ha）	経営管理権の存続期間	備考
集Ｒ２－16	始良市蒲生町米丸７１７	８４林班オ２０	山　林	０．１０８６	４年６ヶ月(2024.3.31)	
	計			０．１０８６		

２　縦覧場所　　始良市林務水産課

始良市のホームページ（http://www.city.aira.lg.jp/）

３　本公告により、始良市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上

始良市公告第３６号

公　　告

下記森林について、森林経営管理法第４条第１項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第７条第１項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和２年１０月９日

始良市長　　湯元　敏浩

記

１　経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地　目	面積（ha）	経営管理権の存続期間	備考
集Ｒ２－17	始良市蒲生町北１７２４	８４林班チ６	山　林	０．３９１１	４年６ヶ月(2024.3.31)	
	計			０．３９１１		

２　縦覧場所　　始良市林務水産課

始良市のホームページ（http://www.city.aira.lg.jp/）

３　本公告により、始良市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上

始良市公告第３６号

公　　告

下記森林について、森林経営管理法第４条第１項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第７条第１項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和２年１０月９日

始良市長　　湯元　敏浩

記

１　経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地　目	面積（ha）	経営管理権の存続期間	備考
集Ｒ２－18	始良市蒲生町米丸１３３５－１	８４林班ウ１	山　林	０．０２５２	４年６ヶ月(2024.3.31)	
	計			０．０２５２		

２　縦覧場所　　始良市林務水産課

始良市のホームページ（http://www.city.aira.lg.jp/）

３　本公告により、始良市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

始良市公告第３６号

公　　告

下記森林について、森林経営管理法第４条第１項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第７条第１項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和２年１０月９日

始良市長　　湯元　敏浩

記

１　経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地　目	面積（ha）	経営管理権の存続期間	備　考
集Ｒ２－19	始良市蒲生町北 １９６３	８４林班 ク２２	山　林	０．０５１４	４年６ヶ月 (2024.3.31)	
	〃 １８２９	８４林班 ケ４	〃	０．１４９８	〃 〃	
	〃 １８３２－２	８４林班 ケ７	〃	０．０３４２	〃 〃	
	計			０．２３５４		

２　縦覧場所　　始良市林務水産課
始良市のホームページ（http://www.city.aira.lg.jp/）

３　本公告により、始良市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上

始良市公告第３６号

公　　告

下記森林について、森林経営管理法第４条第１項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第７条第１項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和２年１０月９日

始良市長　　湯元　敏浩

記

１　経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地　目	面積（ha）	経営管理権の存続期間	備考
集Ｒ２－20	始良市蒲生町米丸１４９９	８４林班ア３５	山　林	０．０５９２	４年６ヶ月(2024.3.31)	
	〃７１９	８４林班オ２１	〃	０．１４１８	〃〃	
	計			０．２０１０		

２　縦覧場所　　始良市林務水産課
始良市のホームページ（http://www.city.aira.lg.jp/）

３　本公告により、始良市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上

姶良市公告第３６号

公　　告

下記森林について、森林経営管理法第４条第１項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第７条第１項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和２年１０月９日

姶良市長　　湯元　敏浩

記

１　経営管理権集積計画の対象森林

1

整理番号	所在・地番	林班・小班	地　目	面積（ha）	経営管理権の存続期間	備　考
集Ｒ２－21	姶良市蒲生町北２１６０	８４林班カ１２	山　林	０．０５７８	４年６ヶ月(2024.3.31)	
	計			０．０５７８		

２　縦覧場所　　姶良市林務水産課

姶良市のホームページ（http://www.city.aira.lg.jp/）

３　本公告により、姶良市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上